



市長記者会見

期 日 令和4年12月22日（木）

時 間 午前10時～

場 所 対策室

発表内容

- 1 新潟市ハラスメント・ゼロ宣言について (人事課)
- 2 令和4年度新潟市二十歳のつどいの開催について (地域教育推進課)

新潟市ハラスメント・ゼロ宣言について

1. 「新潟市ハラスメント・ゼロ宣言」概要

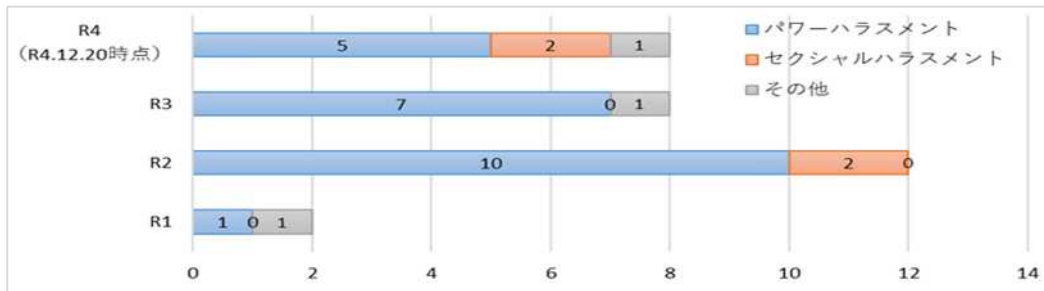
組織が一丸となって、ハラスメントを防止する風土を醸成し、すべての職員がその能力を十分に発揮できる職場を作ることが目的として、組織のトップや所属のリーダーが組織を代表して「ハラスメントをしない、させない、許さない、見過ごさない」という宣言を発するもの。

<経緯>

令和3年度実施の職員意識アンケートにおいて、相談に上がってきていないハラスメントが潜在的に多くある状況が分析できたこと、市長部局におけるハラスメント相談件数が減少しないことから、新たな取組として宣言の実施に至った。

2. 本市の現状

(1) 本市におけるハラスメント相談件数とその内容（市長部局）



<主な相談事例>

パワーハラスメントに関する相談内容：高圧的な言動

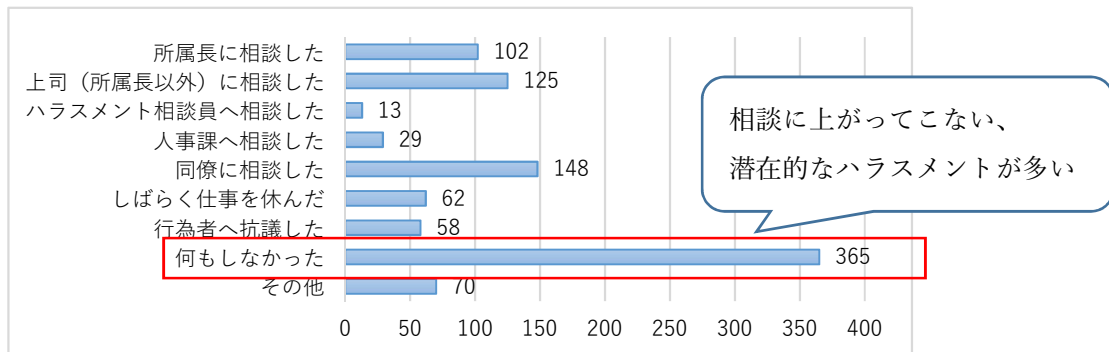
セクシャルハラスメントに関する相談内容：執拗な LINE 交換の要求、私生活の詮索

その他の相談内容：人間関係の悪化、不適切な発言、職場環境への不満

<懲戒処分の状況>

令和2年度にパワーハラスメント（一般的な指導の範囲を超えた指導・暴言）による懲戒処分が1件発生

(2) 令和3年度職員意識アンケート結果（「パワーハラスメントを受けてどのように行動したか（複数回答）」）



(3) ハラスメント防止対策

- ・管理職、保育園長、ハラスメント相談員、昇任者を対象としたハラスメント防止研修の実施
- ・ハラスメント防止要綱の制定
- ・相談窓口の設置
- ・職員ポータル掲示板、サービス連絡会議等での周知・啓発
- ・全職員対象ハラスメント防止研修の実施 令和4年度新規
- ・ハラスメントセルフチェックの導入 令和4年度新規

3. 実施内容

- | | |
|------------|---|
| (1) 署名対象者 | 特別職、任命権者、部区長、所属長、機関の長 |
| (2) 実施方法 | 各所属において署名後、所属職員に向けて宣言の趣旨を説明するとともに宣言し、執務室内の目立つ場所に宣言書を掲示 |
| (3) 連動した取組 | <ul style="list-style-type: none">・ハラスメントセルフチェック及び全職員対象ハラスメント防止研修の実施・令和5年度の職員意識アンケートで宣言による効果を測定・厚生労働省が定める「職場のハラスメント撲滅月間」(12月)に来年年度以降もハラスメント防止の取組を重点的に実施 |

【問い合わせ先】

新潟市総務部人事課 担当：梅田

電話：025-226-2493



新潟市 ハラスメント・ゼロ宣言

私たちは、「ハラスメントをしない、させない、許さない、見過ごさない」職場を実現するために、率先して次のことに取り組みます。

1

人格や尊厳を傷つけ、
職場環境を悪化させる
ハラスメントを許しません。

2

相手の人格を認め、
尊重し合う、安心して
働きやすい職場を
つくります。

3

ハラスメント防止のための
研修を通し、
相談しやすく風通しの良い
職場環境をつくります。

4

ハラスメントが発生した
場合は、解決に向けて
迅速・的確に対応します。
相談者等のプライバシーに
配慮し、不利益な取扱いを
しません。

令和 年 月 日

(所属)

(署名)

令和4年度新潟市二十歳のつどいの開催について

- 名 称** 今年度より式典の名称を、「成人式」から「二十歳のつどい」に変更しました。民法改正に伴い、成年年齢が令和4年4月1日より、20歳から18歳に引き下げられましたが、式典はこれまでの成人式と同様、20歳を対象とします。
- 日 時** 令和5年1月8日（日）
第一部 11時30分開場、12時30分開式（13時終了予定）
第二部 14時30分開場、15時30分開式（16時終了予定）
※開式30分前からプレイベントを実施
- 会 場** 朱鷺メッセ 展示ホール（新潟市中央区万代島6-1）
- 対 象 者** 平成14年4月2日から平成15年4月1日に生まれ、新潟市に住民登録のある方7,236人（11月30日現在 男3,616人、女3,620人）
※転居等の理由により、新潟市に住民登録のない方についても参加可能です。
- 参加対象** 第一部 中央区・江南区・西区
第二部 北区・東区・秋葉区・南区・西蒲区
- 事前登録** 感染症対策として、専用アプリからの参加登録をお願いします。式典当日に体温等を登録すると発行されるQRコードを入場時にご提示ください。詳しい登録方法は、12月に対象者へお送りした案内はがきやホームページでご案内しています。
- そ の 他** ・安心・安全な式典の開催に向けて、適切な感染防止対策を行います。
・式典の様子はYouTubeで配信します（1月末まで配信）。
・新型コロナウイルス感染症の状況等によって、式典の開催方法等を変更する場合があります。

お問い合わせ先 新潟市教育委員会事務局
地域教育推進課長 後藤
電話025-226-3229